

ガラス固化体の中間貯蔵施設に係わる
立地条件の調査・検討

2000年2月

株式会社 三菱総合研究所

本資料の全部または一部を複写、複製、転載する場合は、下記にお問い合わせください。

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 49
核燃料サイクル開発機構
技術展開部 技術協力課

Inquiries about copyright and reproduction should be addressed to:

Technical Cooperation Section
Technology Management Division
Japan Nuclear Cycle Development Institute
4-49 Muramatsu, Naka-gun, Ibaraki 319-1184,
Japan

©核燃料サイクル開発機構 (Japan Nuclear Cycle Development Institute) 2000

JNC
TJ1420 2004-026

2000年2月

ガラス固化体の中間貯蔵施設に係わる立地条件の調査・検討

要　　旨

東海事業所再処理工場から出される高レベル放射性廃棄物は、ガラス固化技術開発施設（TVF）の保管庫にて一時的に保管した後、今後、立地を進める中間貯蔵施設に移送し、30～50年間程度貯蔵する計画が検討されている。

このような状況を受け、本調査では、今後の中間貯蔵施設計画の検討に反映し、立地検討に資することを目的として、立地に係わり考慮すべき項目について、原子力施設に関する各種の立地指針、既存関連施設の安全審査書などに関する検討を加えた上で、地域を特定しない全国的な最新の既存資料・データについて収集した。その上で、立地地点選定の基本的な考え方について検討した。

具体的に収集したデータは、自然条件（地震、活断層、火山、地滑り、気象など）、社会条件（石油化学プラント、石油備蓄基地、工場、飛行場、自然公園など）、行政情報（既存施設の安全審査書、立地協定など）などである。

〔本報告書は、株式会社 三菱総合研究所が核燃料サイクル開発機構の契約により実施した業務成果に関するものである。〕

*株式会社 三菱総合研究所 科学技術研究センター エネルギーシステム研究部

JNC

Febraruay, 2000

Study of the site conditions for
an intermediate storage facility for vitrified HLW

[REDACTED]* [REDACTED]*

Abstract

Plans have been made to transport the high-level radioactive waste that leaked from the Tokai Reprocessing Plant to an intermediate storage facility at a suitable location. The waste will be stored there for 30 to 50 years after temporary storage in a vault at the Tokai Vitrification Facility (TVF).

Keeping in mind, the important criteria for selecting a suitable site location, we carefully examined the different policies concerning nuclear facilities and the safety review documentation of related facilities now in operation. We then gathered the latest source material and other data from all over Japan. The objective of the study was to help examine the plan for the intermediate storage of the waste and the selection of a suitable site for intermediate storage. We also reviewed the basic ideology behind site selection.

The data that we gathered basically relates to nature, society, and administration. "Nature" includes earthquakes, active faults, volcanoes, landslides, and weather. "Society" includes petrochemical plants, petroleum reserve sites, factories, airports, national parks and so on. "Administration" includes safety review documentation of existing facilities and siting contracts.

This work was performed by Mitsubishi Research Institute under contract with Japan Nuclear Cycle Development Institute.

*Mitsubishi Research Institute Energy System Department

目 次

はじめに	1
1. 中間貯蔵施設の立地条件、評価項目等の検討	2
2. 全国的に収集可能なデータの収集・整理	8
3. 立地条件の評価のための情報の区分	9
4. グループ毎のデータ整理	12
5. 今後の立地検討にあたっての留意点	14
おわりに	15

資料リスト

資料 1 原子力関連施設における基本的立地条件、考え方等 16

資料 2-1 関連施設の安全審査書等に見る評価対象データの概略 17

資料 2-2 評価対象データ 18

資料 3 中間貯蔵施設関連データ収集資料 22

はじめに

本調査は、核燃料サイクル開発機構の委託を受けて実施した「ガラス固化体の中間貯蔵施設に係わる立地条件の調査・検討」の調査・検討結果を株式会社三菱総合研究所が取りまとめたものである。

東海事業所再処理工場から出される高レベル放射性廃棄物は、ガラス固化技術開発施設（TVF）の保管庫にて一時的に保管した後、今後、立地を進める中間貯蔵施設に移送し、30～50年間程度貯蔵する計画が検討されている。

その中間貯蔵施設の立地地点に関する検討を行う際には、検討の第一段階として、地域を特定しない全国的な見地で調査・検討を行う必要がある。

このような状況を踏まえ、本調査では、今後の中間貯蔵施設計画の検討に反映し、立地検討に資することを目的として、立地に係わり考慮すべき項目について、地域を特定しない全国的な最新の既存資料・データを収集し、立地地点に係わる制約の考え方を検討することを目的として実施したものである。

具体的には以下に示すようなデータを収集し、検討を加えた。

- 自然条件（地震、活断層、火山、地滑り、気象など）
- 社会条件（石油化学プラント、石油備蓄基地、工場、飛行場、自然公園など）、
- 行政情報（既存施設の安全審査書、立地協定など）など

本調査の結果が、中間貯蔵施設立地に係わる今後の検討に役立つことを願う次第である。

2000年2月

株式会社 三菱総合研究所

1. 中間貯蔵施設の立地条件、評価項目等の検討

- 中間貯蔵施設の立地条件を検討するにあたり、現存する代表的な原子力関連施設の立地指針等の内容についての事例を検討した。
- 原子力関連施設に関わる様々な指針類は、「立地に係わるもの」、「安全設計に係わるもの」、「安全評価に係わるもの」などが存在しているが、以下では、「立地に係わる指針等」について検討した結果を示す。
- 原子力発電所、核燃料施設等の「立地に係わる基本的な条件」等を、それぞれ関連する安全審査指針等を総括的に把握・整理（**資料1**）した。
- 次頁以降には、指針等の体系図を示す。

図 1-1 原子力関連施設に係わる指針の体系図

〈主な安全審査指針類及び専門部会報告書の一覧〉

I. 発電用軽水炉に関するもの

(立地)

原子炉立地審査及びその適用に関する判断のめやすについて (昭和39年5月)
--

(安全設計)

発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針 (平成2年8月)

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針 (平成2年8月)
発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針 (昭和55年11月)
発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針 (昭和56年7月)
発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針 (昭和56年7月)
放射性液体廃棄物処理施設の安全審査に当たり考慮すべき事項ないし基本的な考え方 (昭和56年9月)

【表の見方】

基本的な指針

基本指針を補完する指針

専門部会報告書等

沸騰水型原子炉に用いられる8行8列型の燃料集合体について
(昭和49年12月)

加圧水型原子炉に用いられる17行17列型の燃料集合体について
(昭和51年2月)

沸騰水型原子炉の炉心熱設計手法及び熱的運転制限値決定手法について
(昭和51年2月)

沸騰水型原子炉の炉心熱設計手法及び熱的運転制限値決定手法の適用について
(昭和52年2月)

原子力発電所の地質、地盤に関する安全審査の手引き
(昭和53年8月)

発電用軽水型原子炉の燃料設計手法について
(昭和63年5月)

配管の破裂に伴う「内部発生飛来物に対する設計上の考慮」について
(平成4年3月)

原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について
(平成4年8月)

沸騰水型原子炉に用いられる9行9列型の燃料集合体について
(平成6年3月)

発電用軽水炉原子炉に用いられる混合酸化物燃料について
(平成7年5月)

(安全評価)

発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針
(平成2年8月)

軽水型動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価指針	(昭和56年7月)
BWR. MARK II型格納容器圧力抑制系に加わる動荷重の評価指針	(昭和56年7月)
発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針	(昭和57年1月)
発電用軽水型原子炉施設の反応度投入事象に関する評価指針	(昭和59年1月)
BWR. MARK I型格納容器圧力抑制系に加わる動荷重の評価指針	(昭和62年11月)
発電用加圧水型原子炉施設の炉心熱設計評価指針	(昭和63年4月)

取替炉心検討会報告書	(昭和52年5月)
「燃料被覆管は機械的に破損しないこと」の解釈の明確化について	(昭和60年7月)
軽水型動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価に用いる崩壊熱データについて	(平成4年6月)
発電用軽水型原子炉施設の反応度投入事象における燃焼の進んだ燃料の取扱いについて	(平成10年4月)
「プルトニウムを燃料とする原子炉の立地評価上必要となるプルトニウムに関するめやす線量について」の適用方法などについて	(平成10年11月)

(線量目標値)

発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針
(昭和50年5月)

環境放射線モニタリングに関する指針について (平成元年3月)

発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針	(昭和51年9月)
発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針	(昭和53年9月)

発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量当量評価について	(平成元年3月)
被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について	(平成元年3月)

(その他)

発電用軽水型原子炉施設におけるシビアアクシデント対策としてのアクシデントマネージメントについて
(平成4年5月)

II. 新型動力炉（高速増殖炉、新型転換炉）、原子力船に関するもの

高速増殖炉の安全性の評価の考え方 (昭和55年11月)

プルトニウムを燃料とする原子炉の立地評価上必要なプルトニウム
に関するめやす線量について (昭和56年7月)

(新型転換炉に関するもの)

新型転換炉実証炉の安全性の評価の考え方 (昭和63年6月)

(原子力船に関するもの)

原子力船運航指針及びその適用に関する判断のめやすについて
(昭和45年11月)

(解体・廃止措置に関するもの)

原子炉施設の解体に係る安全確保の基本的考え方 — J P D R
の解体に当たって (昭和60年12月)

III. 核燃料サイクル施設に関するもの

核燃料施設安全審査基本指針 (昭和55年2月)

ウラン加工施設安全審査指針 (昭和55年12月)

核燃料施設の立地評価上必要なプルトニウムに関するめやす線量に
ついて (昭和58年5月)

再処理施設安全審査指針 (昭和61年2月)

廃棄物管理施設の安全性の評価の考え方 (平成元年3月)

海外再処理に伴う返還廃棄物の安全性の考え方等について
(昭和62年8月)

(廃棄物埋設施設に関するもの)

放射性廃棄物埋設施設の安全審査の基本的考え方
(昭和63年3月)

IV. 試験研究炉

水冷却型試験研究原子炉施設に関する安全設計審査指針
(平成3年7月)

水冷却型試験研究原子炉施設の安全評価に関する審査指針
(平成3年7月)

V. 防災

原子力発電所等周辺の防災対策について (昭和55年6月)

緊急時環境放射線モニタリング指針 (昭和59年6月)

再処理施設周辺の防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲について
(平成6年8月)

注) 年月は策定、あるいは大幅改訂の時期

(原子力安全白書より引用)

- **資料 1**に取りまとめた全ての立地指針等に関しては、被ばく線量関連の数値以外は定量的な基準値などが明記されていない点に留意すべきである（地質、地盤に関しては、「原子力発電所の地質、地盤に関する安全審査の手引き（昭和 53 年 8 月）」に、半径 30km の範囲の陸地について、検討を加え、20 万分の 1 以上の地質図並びに地質説明が適切かつ妥当であると評価されなければならないとの記述がある）。
- つまり、安全審査を実施していく上に於いて、各施設の立地申請書や安全審査書に明記してある数値（原子炉中心から敷地境界までの距離、周辺施設からの距離、気温、積雪、風況、近隣空港までの距離、定期空路までの距離など）について具体的な評価は行われていない。このためこれらの数値に関しては、「一つの事例」としてのみ取り扱うことが可能である。また、安全審査書に於いても、明示された数値に関する評価は記されていない。
- 安全審査書に置いても、上記のような数値が挙げられている場合があるが、例えば「最大積雪は○mm である」、「○○空港からの距離は△km である」というような記述に止まり、個別の数値に関する評価は示されていない。
- 指針を踏まえ、主な原子力関連施設の安全審査書を整理し（**資料 2-1**）、施設立地条件の検討のために必要なデータ項目を確認した（**資料 2-2**）。

□データ収集対象施設

原子力発電所	
東通原子力発電所	東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置に係る安全性について（平成9年9月 通商産業省）
志賀原子力発電所	北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子炉の設置変更（2号原子炉の増設）に係る安全性について（平成10年4月 通商産業省）
浜岡原子力発電所	中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（5号原子炉の増設）に係る安全性について（平成10年2月 通商産業省）
再処理施設・研究開発施設	
廃棄物管理施設 (JNFL 六ヶ所：返還廃棄物貯蔵)	廃棄物管理施設とその安全性について（平成3年5月 科学技術庁）
再処理・廃棄物事業所 (JNFL 六ヶ所：再処理工場)	日本原燃株式会社六ヶ所再処理・廃棄物事業所における再処理の事業の指定申請係る安全性について（平成4年12月 科学技術庁）
新型転換炉ふげん (JNC)	ふげん：動力炉・核燃料開発事業団の原子炉の設置（新型転換炉の設置）に係わる安全性について（昭和45年11月13日 原子力安全委員会）
高速増殖炉もんじゅ (JNC)	動力炉・核燃料開発事業団、高速増殖炉もんじゅ発電所の原子炉の設置について（昭和54年4月25日 原子力安全委員会）
東海事業所再処理センター (JNC)	再処理工場：動力炉・核燃料開発事業団の再処理施設の設置に係る安全性について（昭和44年3月25日 原子力安全委員会）

- 上記の施設について、整理したデータ項目は以下に示す通りである。
 - 安全審査書で記述のあるデータ項目
 - 上記データの中で定量的に表現されているものの数値
 - 引用文献が明確となっているデータの出典
- 同一敷地内の新施設に係わる申請における立地条件については以下に示す通りであることがわかる。
 - 商用の発電所の申請において、同一敷地内に、炉の増設を申請する場合、初号機の申請時に記載のある全ての立地条件関連データについて、リバイスをかけ申請をしているが、本質的な差異は存在しない（申請の年度のより変化するデータの代表としては、周辺の人口、交通、産業などがある）。つまり、立地条件に関しては、基本的に同一の条件と見なされている。

- 一方、使用済燃料の乾式貯蔵施設の新設申請に当たっては、日本原子力発電株式会社の東海第二発電所の原子炉の設置変更に係わる安全性について（平成10年8月）をみると、「使用済燃料乾式貯蔵設備を設置する」ことのみを目的とした申請書に対する安全審査書となっており、立地条件の中で、「地震」、「地盤」関連項目のみが記載されている（下記の科学技術庁系の施設と同様の取り扱い）。
 - 研究開発関連の施設に関しては、例えば東海村再処理工場の敷地内における新しい施設（TVF等のように最初の立地申請に含まれていなかった施設）の申請に当たっては、「地震」、「活断層」などに関するのみ、立地条件として再記しており、そのほかの項目についての記述は存在していない。つまり、立地条件については同一敷地内において、基本的に同一条件と見なされていると考えられる。
- JNFLの廃棄物管理施設と再処理・廃棄物事業所に関しては、施設の性格は大きく異なるものの、立地条件などに関しては、地質、地盤や敷地周辺との位置関係などの記述があり、ほぼ同様の安全審査がなされている。

2. 全国的に収集可能なデータの収集・整理

（収集データの特徴）

- 1. での検討を踏まえつつ、全国的なデータを収集・整理した。データの収集に当たっては、全国的なデータが収集可能であることを基本とした。
- ある程度立地候補地点が絞られた後に収集することが適切であると考えられるデータ（データ数が膨大になるもの（例えば、道路に関するデータなど）、地域毎のしかるべき機関のみがデータを把握しているもの（詳細な気象データなど）など）や、全国的に適切なデータが存在しないものについては、本調査から除外した。一方、直接的には安全審査などの評価の対象とはならないような地域の情報などについても参考として収集した。

- ・収集したデータに関しては、別添資料とした。各々のデータは、一項目につき、数個の要素からなるものから数千の要素からなるもの、航路のように地図情報でしか表現し得ないものなど様々な形態のものが存在している。

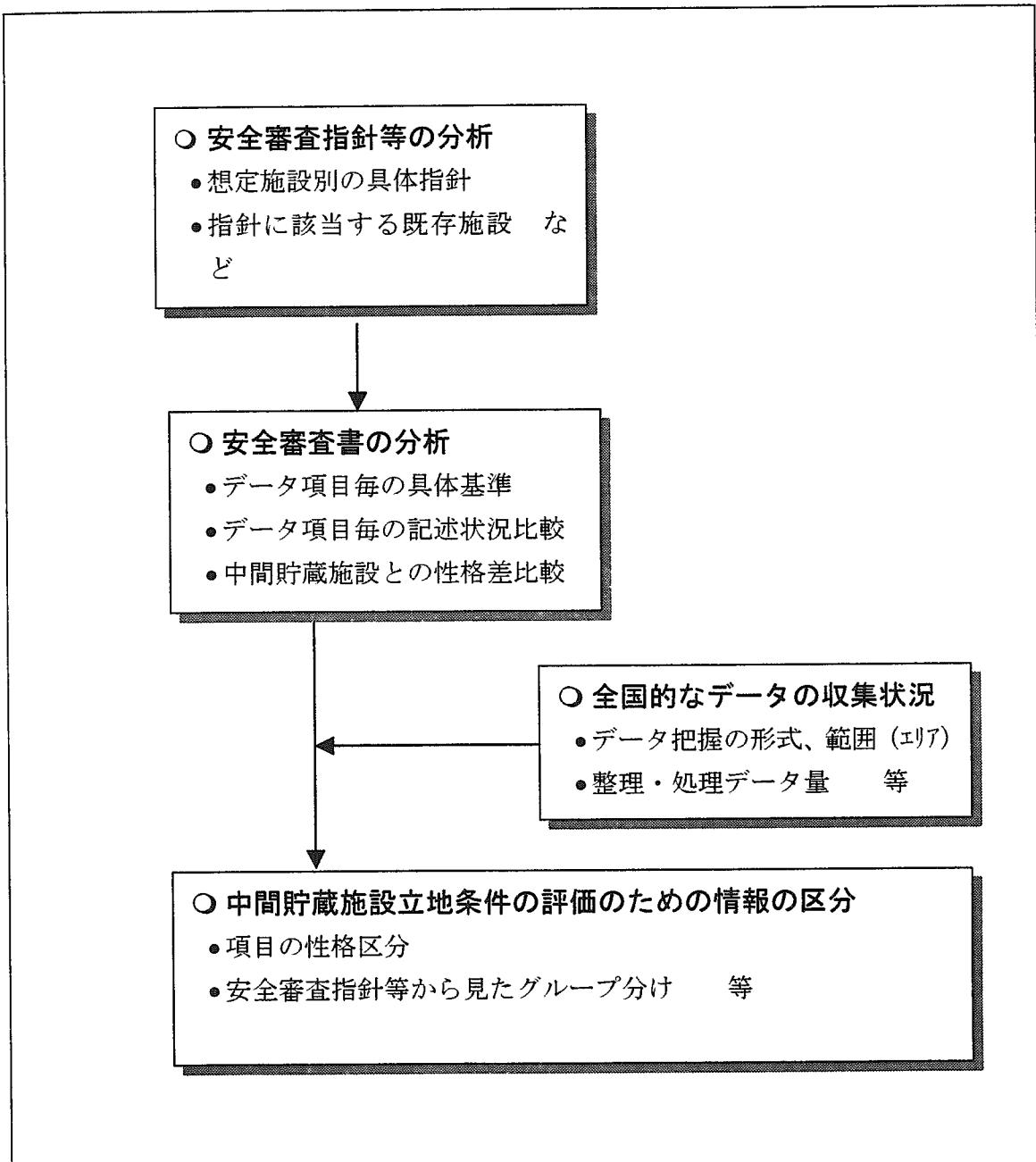
(データ整理と活用方法)

- ・収集したデータは既述のように、様々な形態、ボリュームとなっており、一元的に取り扱うのは非常に困難な状況にあるため、活用にあたっての整理方法などについては、今後更に工夫をしていく必要がある。
- ・データ整理の具体的な方法としては、次項で示すグループ1に区分されるような特に重要と思われる項目（地震、活断層、地質、火山など）に関しては、既に地図ベースのデータが存在している。グループ2などの中で、データ数の少ない項目（例えば、石油化学コンビナート）については各項目毎に、日本地図にマッピングし、地震、活断層などのデータと照合可能な形態としてとりまとめ、データ数が膨大になるものに関しては、全国的に存在しているとの観点から、ある程度立地地域が絞られた後に、やや詳細な地図などにマッピングし、検討するなどの方法が妥当であろう。
- ・データ項目一覧は資料3に示した。

3. 立地条件の評価のための情報の区分

- ・立地地点選定に係わる基本的な考え方としては、最も基本となる指針（「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」、「核燃料施設安全審査基本方針」等）を踏まえるということにある。
- ・つまり、最優先されるべきことは、“事故が発生しにくいこと”、“事故による災害が拡大しないこと”である。
- ・上記事項を十分に考慮し、中間貯蔵施設立地条件の評価のための情報を以下に示す流れに従って区分した。

中間貯蔵施設立地条件の評価のための検討の流れ



- 以下には、具体的な区分の考え方等を示す。
- “事故が発生しにくいこと”については、人為的な活動等によりある程度の制御・管理を成し得る社会的条件よりも自然的条件、中でも潜在的に大きな事故の発生を予想し得る事象に着目すべきである。使用済燃料

の乾式貯蔵施設の安全性に示される項目、TVF の立地条件からの内容、更に JNFL の返還廃棄物の審査などを踏まえると、地震、地盤、活断層などについての記述が存在している。

○ グループ 1：大規模自然災害関連事象の発生可能性の高い地域に着目

*) 具体項目、事象例：地震、活断層、火山、地盤など

- “事故による災害が拡大しないこと”の観点からは、一般に居住地域、大災害につながる可能性のある石油・化学コンビナート等の近隣を避けることが求められるが、昨今の情勢、並びに中間貯蔵施設の性格を考慮した場合、特に大災害を連想される施設群、つまり石油・化学コンビナートの近隣を避けることが、現実的な防災、社会的安心の双方の観点から重要であり、これまでの事例でも、施設からどの程度の距離にあるかなどに関する記載がある。

○ グループ 2：重大事故時等における大災害を誘因する可能性の点から石油・化学コンビナート等の存在に着目

*) 具体項目、事象例：石油コンビナート、飛行場など

- グループ 1、2 の範囲外においても、それ以外の自然条件、社会条件を勘案し、より “事故が発生しにくい条件”、“事故による災害を拡大しない条件”を見いだしていくことが重要である。ただし、グループ 1、2 以外の諸条件に関しては、技術的な対応で問題解決を図ることが可能であると考えられる。

○ グループ 3：グループ 1、2 以外の自然条件、社会条件を可能な範囲で考慮するが、対策が必要であれば検討

*) 具体項目、事象例：工業団地、積雪、風況など

- このように、立地の検討に係わる情報を区分していくと、立地に際して制約条件となるのは、グループ 1 に区分された項目（地震、活断層、火山、地盤など）が主であり、その他の項目に関しては、技術的に対応可能なものが多いと考えられる。つまり、検討の初期段階としては、全国的な見地から中間貯蔵施設の立地候補地を幅広く検討していくことが可能であると考えられる。

4. グループ毎のデータ整理

- 3. で区分したデータのグループ毎の特徴を整理した。

(グループ1)

- グループ1に区分された項目に関しては、日本地図をベースにした地図情報として各種のデータが存在している。
- 地震に関しては、過去の大地震による個別の被害状況（津波の状況などを含む）のデータなども存在している。
- 水系に関しては、選択肢が膨大に存在するため、ある程度立地地域などが限定された後に検討すべきであるとの判断から、今回の調査対象からは除外した。

グループ1

	大項目	小項目
■自然	地震	
	地滑り	
	活断層	
	地質/地盤	
	火山	

(グループ2)

- グループ2に区分された項目に関しては、様々な形式でデータが存在している。
- 石油コンビナート、石油国家備蓄基地などについては、存在位置を日本地図に模式的に表現したデータが存在している。
- 民間石油備蓄基地に関しては、通商産業省に於いて備蓄量は把握されているものの、備蓄場所のデータなどは存在していない。
- 飛行場、航空路に関しては、日本地図に正確な位置などが記載されたデータが存在している。

グループ2

	大項目	小項目
■社会	危険物	ガスタンク（ホルダー）
		石油コンビナート
		石油国家備蓄
		石油民間備蓄
		飛行場
		航空機の航路
		米軍基地
		自衛隊関連施設

(グループ3)

- ・ グループ3に区分された項目に関しては、データ数が膨大となるものが多く、所在地などのリスト形式でデータが存在している場合が多い。
- ・ 気温、湿度、降水量などの自然に係わるデータに関しては、地域ごとの数値データが存在している。
- ・ 国立公園に関しては、数が限定されているため地図情報が、国定公園に関しては所在場所のリストが存在している。
- ・ 浄水場、廃棄物処分場、娯楽施設、スキー場、ゴルフ場などは全国に平均的に存在しているため、数が膨大なものとなっており、基本的に所在地のリストとしてデータが存在している。
- ・ 鉱業に関しては、鉱山の所在地のリストが存在するもの、天然ガス田の様に数が少ない場合には地図情報としてデータが存在している場合などがある。
- ・ 工業団地については、住所のリストが存在している。

グループ3

	大項目	小項目
■自然	津波	
	高潮	
	地形	
	気温	
	湿度	
	降水量	
	降雪量	
	風向	
	日射量	
■社会	鉱業	石炭
		天然ガス
		石油
		鉱物
	工業団地	
		国立公園
		国定公園
		世界遺産
	文化施設等	浄水場／排水池
		廃棄物処理場
		娯楽施設
		スキー場
		ゴルフ場
		温泉地
	文化財	(文化財埋施設)
		史跡・遺跡

(その他)

その他

大項目		小項目
■行政	財政状況	市町村財政
	議会構成	県議会議員の所属党派別人員
	(関連選挙公約)	
	関連自治体の年初挨拶	
	(地域開発計画)	
	条例	住民投票、環境アセス
		法定外普通税等
		その他
	立地協定	安全協定、工事協定、漁協等
	立地許可申請	
	安全審査書	
	原子力の動向	
■その他	申し入れなど	

5. 今後の立地検討にあたっての留意点

- ・このような、自然、社会条件の検討と並行して、原子力発電などから必然的に発生する廃棄物に対する地元の理解を得ていくための「理解活動の進め方（リスクコミュニケーション的要素を含む）」や「情報公開のあり方」、「万が一の事故の際の防災対策の確立」、「貯蔵期間の明確化」、「電源三法など立地に対する地元への利益還元」等について順次考察していく必要がある。

おわりに

本調査では、今後の中間貯蔵計画の検討に反映し、立地検討に資することを目的として、立地に係わり考慮すべき項目について、原子力施設に係わる各種の立地指針、既存関連施設の安全審査書などに関する検討を加えた上で、地域を特定しない全国的な最新の既存資料・データについて収集した。その上で、立地地点に係わる制約の基本的な考え方について検討してきた。

本調査で収集したデータや検討した基本的な考え方が、今後実施されるであろう詳細な検討の一助となれば幸いである。

■原子力関連施設における基本的立地条件、考え方等

主な施設区分	原子力発電所 (原子炉)	高速増殖炉 (もんじゅを念頭)	新型転換炉	核燃料施設	ウラン加工施設	再処理施設	放射性廃棄物埋設施設	廃棄物管理施設
	原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて	高速増殖炉の安全性の評価の考え方	新型転換炉実証炉の安全性の評価の考え方	核燃料施設安全審査基本方針	ウラン加工施設安全審査指針	再処理施設安全審査指針	放射性廃棄物埋設施設の安全審査の基本的考え方	廃棄物管理施設の安全性の評価の考え方
基本となる指針等								
主な立地条件等	<p>[条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大事故の誘因となる事象が過去においてない、将来においてもあるとは考えられないこと、また、災害を拡大するような事象も少ないこと ● 十分に公衆から離れていること ● 必要に応じ、公衆に対し適切な措置を講し得ること <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重大事故が発生しても公衆に障害を与えないこと ● 仮想事故でも著しい災害を与えないこと 等 	<p>● 基本的に「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」に準拠(ただし、事故の想定、基準等は独自に設定)</p>	<p>● 基本的に「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」に準拠</p>	<p>[基本的条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 核燃料施設の立地地点及びその周辺においては、大きな事故の誘因となる事象が起こることは考えられないこと ● 万一事故が発生した場合において、災害を拡大するような事象も少ないこと <p>[平常時条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 核燃料施設の平常時ににおける一般公衆の線量当量が、合理的に達成できる限り低いものであること。 <p>[事故時条件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 核燃料施設に最大想定事故が発生するとした場合、一般公衆に対して、過度の放射線被ばくを及ぼさないこと。 	<p>[自然環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震、洪水、台風、豪雪、高潮、津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等の自然現象 ● 風向、風速、降雨量等の気象 ● 河川、地下水等の水象及び水理 ● 地盤、地耐力、断層等の地質及び地形等 <p>[社会環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近接工場等における火災、爆発等 ● 農業、畜産業、漁業等食物に関する土地利用及び人口分布等 	<p>[自然環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震、津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等の自然現象 ● 地盤、地耐力、断層等の地質及び地形等 ● 風向、風速、降雨量等の気象 ● 河川、地下水等の水象及び水理 <p>[社会環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近接工場等における火災、爆発等 ● 航空機事故等による飛来物等 ● 水の利用状況、飲食物の生産・流通状況、人口分布状況等 ● 石炭、鉱石等の天然資源 	<p>[自然環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震、津波、地すべり、陥没、台風、高潮、洪水、異常寒波、豪雪等の自然現象 ● 地盤、地耐力、断層等の地質及び地形等 ● 風向、風速、降雨量等の気象 ● 河川、地下水等の水象及び水理 <p>[社会環境]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近接工場等における火災、爆発等 ● 河川水、地下水等の利用状況、農業、畜産業、漁業等食物に関する土地利用等の状況及び人口分布等 ● 石炭、鉱石等の天然資源 	<p>● 基本的に「核燃料施設安全審査基本指針」、「ウラン加工施設安全審査指針」、「再処理施設安全審査指針」、「発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針」に準拠</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 1万KW以上の原子炉に適用、1万KW未満においては参考(軽水炉は基本的に本指針に準拠; 発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針) ● 水冷却型は10MW以上に適用、これ以外は参考 ● 使用済燃料サイト内貯蔵庫一乾式貯蔵庫については、発電所の指針に準ずるものと想定される(乾式貯蔵設備の新規建設に当たっては、地震、地盤については、原子力発電所の立地と同レベルの審査が実施される事例がある)。 	<p>常陽の経験を踏まえて、もんじゅを念頭に作成</p>	<p>ふげんの経験を民間事業者による実証炉計画を念頭に置いて作成。ただし、その後原子力委員会が計画中止を決定。</p>	<p>● ウラン燃料の加工施設、プルトニウム取扱い施設、ホットラボ施設、使用済燃料の再処理施設等多種多様な施設を対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 六ヶ所村 ウラン濃縮工場 ● 三菱原子燃料(株) 東海事業所などが該当 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東海村 東海事業所再処理センター(再処理工場、TVFなどを含む) ● 六ヶ所村 再処理・廃棄物事業所(現在の呼称:再処理事業所(再処理工場)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 六ヶ所村 濃縮埋設事業所などが該当 	<ul style="list-style-type: none"> ● 六ヶ所村 再処理・廃棄物事業所(現在の呼称:再処理事業所(高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター))

■関連施設の安全審査書等に見る評価対象データの概略

- 以下の表では、公開データより収集可能な項目のみを取り扱っており、シミュレーションの結果として示されている評価項目や、工学的検討から導かれる各種の推定値などに関しては対象外としている。
- 再処理・廃棄物事業所は、申請書などに明記された名称であり、現在では再処理事業所（再処理工場、高レベル放射線廃棄物貯蔵管理センター）と分けて呼ばれている（JNFL ホームページなど）。
- 原子力発電所に関して安全審査書に具体的な数値があった場合、3 発電所それぞれの数値を示した（（上段）志賀原子力発電所、（中断）浜岡原子力発電所、（下段）東通原子力発電所）。
- 「本調査で調査した関連データ」の部分で、「候補地選定後調査すべき」となっている項目は、地域依存性が極めて高く全国レベルのデータとして適切なものが存在しないものや数などが膨大となるものである。
- 同一敷地内の新施設に係わる申請について
 - 商用の発電所の申請において、同一敷地内に、炉の増設を申請する場合については、初号機の申請時に記載のある全ての立地条件関連データについて、リバイスをかけ申請をしているが、本質的な差異は存在しない（申請の年度により変化するデータの代表としては、周辺の人口、交通、産業などがある）。
 - 一方、乾式貯蔵施設の新設申請に当たっては、日本原子力発電株式会社の東海第二発電所の原子炉の設置変更に係わる安全性について（平成 10 年 8 月）をみると、「使用済燃料乾式貯蔵設備を設置する」ことのみを目的とした申請書に対する安全審査書となっており、立地条件の中で、「地震」、「地盤」関連項目のみが記載されている。
 - 研究開発関連の施設に関しても、例えば東海村再処理工場の敷地内における新しい施設（TVF 等の最初の立地申請に含まれていなかった施設）の申請に当たっては、「地震」、「活断層」などに関してのみ、立地条件として再記してあり、そのほかの項目についての記述は存在していない。つまり、立地条件については同一敷地内において、同一条件と見なされていると考えられる。
- JNFL の廃棄物管理施設と再処理・廃棄物事業所に関しては、施設の性格は大きく異なるものの、立地条件などに関しては、地質、地盤や敷地周辺との位置関係などの記述があり、ほぼ同様の安全審査がなされている。
- 地質、地盤に関しては、「原子力発電所の地質、地盤に関する安全審査の手引き（昭和 53 年 8 月）」に、半径 30km の範囲の陸地について、検討を加え、20 万分の 1 以上の地質図並びに地質説明が適切かつ妥当であると評価されなければならないとの記述がある。
- それぞれの施設について、参考とした資料は以下の通りである。

東通原子力発電所	東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置に係る安全性について（平成 9 年 9 月 通商産業省）
志賀原子力発電所	北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子炉の設置変更（2 号原子炉の増設）に係る安全性について（平成 10 年 4 月 通商産業省）
浜岡原子力発電所	中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（5 号原子炉の増設）に係る安全性について（平成 10 年 2 月 通商産業省）
廃棄物管理施設（JNFL 六ヶ所：返還廃棄物貯蔵）	廃棄物管理施設とその安全性について（平成 3 年 5 月 科学技術庁）
再処理・廃棄物事業所（JNFL 六ヶ所：再処理工場）	日本原燃株式会社六ヶ所再処理・廃棄物事業所における再処理の事業の指定申請係る安全性について（平成 4 年 12 月 科学技術庁）
新型転換炉ふげん（JNC）	ふげん：動力炉・核燃料開発事業団の原子炉の設置（新型転換炉の設置）に係わる安全性について（昭和 45 年 11 月 13 日 原子力安全委員会）
高速増殖炉もんじゅ（JNC）	動力炉・核燃料開発事業団、高速増殖炉もんじゅ発電所の原子炉の設置について（昭和 54 年 4 月 25 日 原子力安全委員会）
東海事業所再処理センター（JNC）	再処理工場：動力炉・核燃料開発事業団の再処理施設の設置に係る安全性について（昭和 44 年 3 月 25 日 原子力安全委員会）

■評価対象データ

項目	内容	審査書中に記載のあつた資料名	原子力発電所（東通原子力発電所、志賀原子力発電所、浜岡原子力発電所）	廃棄物管理施設（JNFL 六ヶ所：返還廃棄物貯蔵）	再処理・廃棄物事業所（JNFL 六ヶ所：再処理工場）	新型転換炉ふげん（JNC）	高速増殖炉もんじゅ（JNC）	東海事業所再処理センター（JNC：再処理工場、TVFなどを含む）
敷地			位置	位置	位置	位置	位置	位置
			標高 • 50m 前後 • 敷地北部に標高 30m の丘陵、敷地全面に T.P.10～15 の砂丘 • 記載なし	標高 60m前後、西側は55m	標高 60m前後	標高 160.8m（最高地点）		標高 6m
			面積 • 160 万 m ² • 160 万 m ² • 378 万 m ²	面積 380万m ²	面積 380万m ²	面積 220万m ² 施設の専有面積 30万m ²		面積 66万m ² の敷地のうち 1/3を利用する。
			形状等の概略	形状等の概略	形状等の概略	形状の概略（周辺の山地、隣接湾状況）		形状等の概略
			敷地境界までの距離 • 原子炉炉心中央から北方 向で 480m、南方で 520m、東方向で 550m、最短距離で 410m • 東方向で最短距離 350m • 西方向で最短距離690m	敷地境界までの距離 西北西方向で最短距離500m		敷地境界までの距離 東側：500m 西側：460m 南側：900m 公道までの原子炉からの距離 770m		海岸までの距離 160m
						隣接原子炉からの距離 530m		
地震	過去の周辺の地震	新編日本被害地震総覧 [増強改訂版 416-1995](1996)、宇津力タログ、気象庁地震月報、理科年表、その他地域の資料	地震の規模		地震の規模	地震の規模	地震の規模	地震の規模
			震央位地		震央位地	震央位地	震央位地	
			震源深さ			震源深さ	震源深さ	
			余地震			余地震	余地震	
			被害状況			被害状況	被害状況	
			永長地震、明応地震、駿河遠江地震、宝永地震、安政東海地震、遠州灘地震、東南海地震、想定東海地震などの中から、距離的に近い地震データから、発生しうる最大規模の地震に関して検証					
地盤			設計用最強地震					
			活断層	位置	位置	位置	位置	
				長さ	長さ	長さ	長さ	
				活動性	活動性	活動性	活動性	
			地質	地質	地質	地質	地質	地質
			断層	断層	断層	断層	断層	断層
			すべり	すべり				
			地すべり	地すべり				
			沈下	沈下				
			急斜面					

項目	内容	審査書中に記載のあつた資料名	原子力発電所（東通原子力発電所、志賀原子力発電所、浜岡原子力発電所）	廃棄物管理施設（JNFL 六ヶ所：返還廃棄物貯蔵）	再処理・廃棄物事業所（JNFL 六ヶ所：再処理工場）	新型転換炉ふげん（JNC）	高速増殖炉もんじゅ（JNC）	東海事業所再処理センター（JNC：再処理工場、TVFなどを含む）
気象	気温	最寄りの気象官署のデータ	最低気温 • -9.7°C、-10.4°C • -5.4°C、6.0°C • -22.4°C,-15.7°C					
	湿度		最高気温 37.0°C、34.1°C		平均気温 9.8°C、9.1°C			
	降水量・降雪量			降水量 1067.2mm、1324.7mm			降水量	
	風況		積雪の深さの最大値 • 181cm、110cm • 記載なし • 170cm,92cm,188cm	積雪の深さの最大値 91cm、170cm、190cm			積雪の深さの最大値 196cm	
	日射		最大瞬間風速 • 42.8m/s、40.6m/s • 50.5m/s、42m/s • 38.9m/s、41.3m/s	最大瞬間風速 41.3m/s、38.9m/s				
	気候全般		風向き	風向き	風向き	風向き	風向き	
			年間平均風速	年間平均風速	風速 3.0m/s、3.1m/s	月別の平均風速 3.6 ~ 5.1m/s	風速	月別の平均風速 3~5m/s
			日射量	日射量		風況全般		風況全般
			放射収支量	放射線収支量			日射量	
			• 最寄りの気象官署のデータ • 日本の気候表（気象庁）			周辺気候の季節別概略		
水利	川		敷地との相対的な位置 • 記載なし • 東側境界より 500m • 記載なし		敷地との相対的な位置	敷地との相対的な位置		敷地との相対的な位置 北側境界線から 10m
			敷地との相対的な高さ		敷地との相対的な高さ 標高 5~1m を流れる	敷地との相対的な高さ		
			敷地周辺の地形					
			洪水					
				地形				
						必要淡水量 1150m3/day (敷地内の池および渓流より確保する)		川の流量は 0.6t/s
	海		潮位 • 最高潮位 T.P.+0.76m、最低潮位 T.P.-0.29m • 最高潮位 T.P.+1.9m、最低潮位 T.P.-2.18m • 最高潮位 T.P.+0.89m、最低潮位 T.P.-1.16m		潮位 (最高／最低) 最高潮位 : 東京湾平均海面 +2.95m 最低潮位 : 東京湾平均海面 -2.85m		潮位 最高潮位 T.P.+1.28m、	潮位 最高潮位 T.P.+1.41m 地震によるもの T.P.+1.06m
			海岸との相対的な位置 5km	海岸との相対的な位置 5km				

項目	内容	審査書中に記載のあつた資料名	原子力発電所（東通原子力発電所、志賀原子力発電所、浜岡原子力発電所）	廃棄物管理施設（JNFL 六ヶ所：返還廃棄物貯蔵）	再処理・廃棄物事業所（JNFL 六ヶ所：再処理工場）	新型転換炉ふげん（JNC）	高速増殖炉もんじゅ（JNC）	東海事業所再処理センター（JNC：再処理工場、TVFなどを含む）
水利			波浪：敷地地盤の標高					
			津波：過去の観測記録					
			• 最高水位 T.P.+2m、最低水位 T.P.-2m					
			• 最高水位 T.P.+5.8m、最低水位 T.P.-8.8m					
			• 最高水位 T.P.+6.5m、最低水位 T.P.-5.1m	津波	津波			
			波高					
			• 最大波高 9.6m（敷地沖合500m）					
			• 最大波高 9.51m（敷地沖合500m）					
			• 最大波高 8.96m（敷地沖合3000m）					
			波向					
			• 西北西、北西、西の出現率が 87.1%					
			• 記載なし					
			• 東、東南東がそれぞれ 37.9%, 52.3%					
			高潮	高潮	高潮			
						冬季の高波 5.5m		
							海流の概要	
							海流の流速 10~15cm/s	
社会環境	人口	国勢調査	分布		(半径 100km 以内 : 1763100、50km 以内:450300、30km 以内:85800、10km 以内:6000、5km 以内:2000)		分布	村の人口分布 分布半径 1km 以内 800 人、2km 以内に 3500 人、3km 以内に 5100 人、5km 以内に 15000 人、10km 以内に 120000 人、15km 以内に 370000 人
						近接した市街地までの距離 敦賀市 11km、福井市 39km		近接した市街地までの距離 勝田市 8km、水戸市 14km、日立市 18km、那珂湊市 11km
			集落					
	敷地周辺の産業活動		公共施設					国立療養所 800m
			農業の概略		六ヶ所村の就業者数 4700 人のうち、農業が 1400 人		まとめて産業の概要	農業の概略
			漁業の概略					漁業の概略
			林業の概略					林業の概略
			畜産業の概略					畜産業の概略
			製造業の概略					
			建設業の概略					
			卸売・小売業の概略					
			飲食店の概略					

項目	内容	審査書中に記載のあつた資料名	原子力発電所（東通原子力発電所、志賀原子力発電所、浜岡原子力発電所）	廃棄物管理施設（JNFL 六ヶ所：返還廃棄物貯蔵）	再処理・廃棄物事業所（JNFL 六ヶ所：再処理工場）	新規転換炉ふげん（JNC）	高速増殖炉もんじゅ（JNC）	東海事業所再処理センター（JNC：再処理工場、TVFなどを含む）
社会環境 敷地周辺の交通			サービス業の概略					
			主要工場の概略					
			爆発物の製造、貯蔵設備と位置関係 爆発物の製造、貯蔵設備との位置情報	爆発物の製造、貯蔵設備の有無：石油備蓄基地から900m	爆発物の製造、貯蔵設備の有無：石油備蓄基地、ウラン濃縮工場、廃棄物管理施設との位置情報 石油備蓄基地から900m			米軍射爆場、日本原子力研究所、日本原子力発電所との位置関係
			鉄道との位置関係 • 記載なし • 敷地北方 20km に鉄道 • 記載なし				以下まとめて、交通	
			高速道路との位置関係 • 記載なし • 敷地北方 15km に高速道路 • 記載なし					
			国道との位置関係 • 記載なし • 敷地北方 20km に国道 • 記載なし		国道との位置関係			
			県道との位置関係		県道との位置関係			
			港湾との位置関係 • 重要港湾 22km、49km、 地方港湾 2.4km、16km • 8km • 22km,29km		港湾との位置関係 重要港湾 5km			
					港湾のバース数 • 2000t : 3箇所 • 5000t : 2箇所			
			飛行場（民間）との位置関係	飛行場（民間）との位置関係 28km	飛行場（民間）との位置関係 28km		飛行場（民間）との位置関係 近隣に存在せず	
			飛行場（自衛隊）との位置関係	飛行場（自衛隊）との相対的な位置関係 28km	飛行場（自衛隊）との相対的な位置関係 28km			
			航路との位置関係 • 北方向 1km 離れたところに定期航路（中心線） • 9km（中心線）と 2km（保護空域境界）のところに定期航路 • 10km（中心線）と 3km（保護空域境界）のところに定期航路	航路との位置関係 • 西方向 10km 離れたところに定期航路 • 南方向 10km 離れたところに三沢対地訓練区域	航路との位置関係 • 西方向 10km 離れたところに定期航路 • 南方向 10km 離れたところに三沢対地訓練区域		航路との関係 定期航路なし	事業所上空は、原子力施設上空飛行禁止区域

* T.P: 東京湾平均海面

大項目	小項目	資料に含まれるデータ項目	具体的な資料名	備考	資料No.	
■社会	道路	全国高速自動車国道・指定道路図 輸送中の核物質の防護措置に関する規定 核物質防護の規制体制図 「原子炉等規制法」	運輸省資料 原子炉等規制法 原子炉等規制法 原子炉等規制法	￥道路￥指定道路.doc ￥道路核物質防護.doc ￥道路核物質防護.vsd ￥道路原子炉等規制法.doc・体系図.doc	a-1 a-2 a-3 a-4	
		港湾名／所在地 重要港湾位置図 港湾名／港湾管理者名／設立年月日／重要港湾指定年月日／特重指定年月日	日本の港湾1997:財団法人 日本海事広報協会 「港湾管理者一覧表」運輸省港湾局 「港湾管理者一覧表」運輸省港湾局	￥港湾￥日本の重要港湾リスト.xls コピー コピー	a-5 a-6 a-6	
		最大積載車の規制なども個別に設定されているため、ある程度地域を限定した後に検討するべき		データ収集は今後の課題	a-7	
		工業団地名／団地所在地／事業主体／工業団地面積／工場用地面積／造成済団地／造成済用地（分譲済・分譲中・未開始）／造成中団地／造成中用地（分譲済・分譲中・未開始）	「全国工業団地一覧」通商産業省環境立地局地域産業振興室	コピー	a-8	
	鉱業	会社名／探鉱名／所在地／TEL／最寄駅 油田名／県名／生産量 国内主要ガス田地図 石油 油田名／県名／生産量 国内主要油田地図 会社名／製油所名／主要石油精製設備 製油所の所在地（地図）／原油処理能力 鉱山名／鉱種名／鉱業権名／鉱山所在地／従業数／最寄り駅	資源エネルギー庁資料：石炭新エネルギー部 石炭課資料 資源エネルギー庁資料 資源エネルギー庁資料 資源エネルギー庁資料 資源エネルギー庁資料 資源エネルギー庁資料 石油連盟資料 石油連盟資料	￥鉱業￥石炭.xls ￥鉱業￥原油・天然ガス.xls ￥鉱業￥石油・天然ガス.map.vsd ￥鉱業￥石油・天然ガス.xls ￥鉱業￥石油・天然ガス.map.vsd ￥鉱業￥石油・天然ガス.xls ￥鉱業￥精油所.xls ￥鉱業￥精油所の所在地.doc	a-9 a-10 a-11 a-10 a-11 a-12 a-13	
		所在地／地図／エチレンプラント生産能力 住所一覧 各コンビナート輸送図	石油化学工業会資料 各社ヒアリング	￥危険物￥化学コンビナート.doc ￥危険物￥化学コンビナート住所.xls	a-15 a-16	
		ガスタンク（ホルダー） 石油国家備蓄 石油民間備蓄 飛行場 航空機の航路 米軍基地 自衛隊関連施設	日本の都市ガス事業者（ガス事業新聞） 石油公団資料 備蓄量は資源エネルギー庁で把握しているが、貯蔵場所までは把握していない。 空港名／空港の種別／設置者／管理者／滑走路長／所在地 空港分布図 航路図 周辺地図 所在地／TEL 「自衛隊関連施設について」説明文	￥危険物￥ガス会社所在地など.xls ￥危険物￥備蓄基地.xls データ収集不能 ￥危険物￥飛行場データ.xls コピー 地図2種 ￥危険物￥米軍基地.doc ￥危険物￥自衛隊.xls ￥危険物￥自衛隊関連施設.doc	a-17 a-18 a-19 a-20 a-21 a-22 a-23 a-24 a-25 a-26	
		国立公園 国定公園 世界遺産	環境庁資料 環境庁資料 国土庁資料	￥自然公園￥国立公園.doc ￥自然公園￥国定公園.xls ￥自然公園￥世界遺産.doc	b-1 b-2 b-3	
		浄水場／排水池 廃棄物処理場 娛樂施設 スキーカー ゴルフ場 温泉地	水道年鑑 廃棄物年鑑（水道産業新聞社） びあMAP 遊園地+テーマパーク 1999-2000全国版 「(skier+snowboard) S GUIDE 2000 全国版」山と渓谷社 「ゴルフ場'99全国コースガイド」廣済堂出版 「温泉」説明文・図 温泉名／所在地など	￥文化施設等￥浄水場.xls ￥文化施設等￥廃棄物施設.xls ￥文化施設等￥娛樂施設.xls、図書 図書 図書 ￥自然￥各種地形図.doc 図書	b-4 b-5 b-6 b-7 b-8 b-9 b-10	
		(文化財保管施設等) 史跡・遺跡	調査時点で新規資料を編集中につき入手不能 所在都道府県／遺跡名／時代／土器・石器型式／絶対年代 名称／種別／所在地／指定年月日／指定理由／管理者又は管理団体／管理団体指定年月日 名称／種別／指定区分／所在地	文化庁資料 「理科年表 国立天文台編」丸善株式会社 「史跡名勝天然記念物指定目録」文化庁 文化庁資料 新規分コピー	編集中につき、入手不能 ￥文化財￥遺跡.xls コピー コピー	b-11 b-12 b-13 b-14
		財政状況 議会構成 (関連選挙公約)	市町村別決算状況調 自治省資料	コピー（CD-ROMはなし） ￥議会構成￥都道府県議会議員党派別.xls データ収集は今後の課題	c-1 c-2 c-3	
■行政	議会構成	県議会議員の所属党派別人員	一覧表			
	(関連選挙公約)	原子力関連のことが、知事選挙レベルで触れられることは少ないため、ある程度地域が限定された時点で、市町村長の発言などを含め収集するべき		データ収集は今後の課題	c-3	
	関連自治体の年初挨拶	青森県関連市町村首長新年挨拶（茨城県知事・那珂町長・東海村長・ひたちなか市町、青森県知事・東通村長・横浜町長・野辺地町長・上北町長・東北町長・佐井村長・風間浦村長	自治体広報資料から収集	コピー	c-4	
	(地域開発計画)	地域開発計画は、各県毎などに様々な計画や構想が存在しているため、ある程度地域が限定された時点で調査を実施すべき		データ収集は今後の課題	c-5	
	条例	住民投票、環境アセス 法定外普通税等 その他	伊方町環境監視委員会条例 核燃料税関連条例が存在しているか否かについて 青森県核燃料税条例 茨城県核燃料等取扱税 新潟県核燃料税条例 土岐市生活環境保護条例 土岐市放射性廃棄物等に関する条例－案で指向 湯原町放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例	￥条例￥核燃料税関連.doc コピー コピー コピー コピー コピー コピー コピー コピー	c-6 c-7 c-8 c-8 c-8 c-9 c-9 c-9 c-9	
		立地協定	愛媛県伊方町「安全協定のあらまし」 福島県「原子力行政のあらまし」	コピー コピー	c-10 c-10	

■中間貯蔵施設関連データ収集資料

大項目	小項目	資料に含まれるデータ項目	具体的な資料名	備考	資料No.		
■行政	立地協定	安全協定、工事協定、漁協等	「福井県の原子力」	コピー	c-10		
			志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書	コピー	c-10		
			志賀原子力発電所建設工事に係る環境保全等に関する協定書	コピー	c-10		
			佐賀県「原子力発電所の安全確保に関する協定書及びこれに基づく覚書等」	コピー	c-10		
			「北海道の原子力発電」	コピー	c-10		
			泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書	コピー	c-10		
			川内原子力発電所に関する安全協定書	コピー	c-10		
			浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定書及び関連規程	コピー	c-10		
			東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書	コピー	c-10		
			島根県鹿島町「鹿島の原子力」	コピー	c-10		
			女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書	コピー	c-10		
			六ヶ所村安全協定	コピー	c-10		
			東濃地科学センターにおける協定書	コピー	c-10		
			島根原発 2号機－社会環境	コピー	c-11		
			伊方原発－社会環境	コピー	c-11		
立地許可申請			東通原発－社会環境	コピー	c-11		
			東通原子力発電所原子炉設置許可申請書（平成8年8月 東北電力株式会社）	コピー	c-11		
			女川原発 3号機原子炉の増設－社会環境	コピー	c-11		
			女川原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（3号原子炉の増設）（平成6年5月 東北電力株式会社）	コピー	c-11		
			巻原子力発電所－社会環境	コピー	c-11		
			泊原発－社会環境	コピー	c-11		
			玄海原発 3, 4号機増設－社会環境	コピー	c-11		
			志賀原発 2号機増設－社会環境	コピー	c-11		
			福島第二 4号炉－社会環境	コピー	c-11		
			浜岡原発 5号機増設－社会環境	コピー	c-11		
			浜岡原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（1号、2号、3号、4号及び5号原子炉施設の変更）本文及び添付書類（平成11年5月 中部電力株式会社）	コピー	c-11		
			大飯原発 3, 4号機増設－社会環境	コピー	c-11		
			柏崎刈羽原発－気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況	コピー	c-11		
			六ヶ所村再処理施設－社会環境	コピー	c-11		
安全審査書			美浜発電所原子炉設置変更許可申請書（1号、2号及び3号原子炉施設の変更）（平成10年2月 関西電力株式会社）	コピー	c-11		
			大間原子力発電所原子炉設置許可申請書（平成11年9月 電源開発株式会社）	コピー	c-11		
			再処理施設設置許可申請書	コピー	c-11		
			ふげん発電所に係わる原子炉 設置許可申請書	コピー	c-11		
			もんじゅ発電所に係わる原子炉設置許可申請書	コピー	c-11		
			東北電力株式会社東通原子力発電所の原子炉の設置に係る安全性について（平成9年9月 通商産業省）	NUPEC WWWより	c-12		
			北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子炉の設置変更（2号原子炉の増設）に係る安全性について（平成10年4月 通商産業省）	NUPEC WWWより	c-12		
			中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子炉の設置変更（5号原子炉の増設）に係る安全性について（平成10年2月 通商産業省）	NUPEC WWWより	c-12		
			関西電力株式会社美浜発電所原子炉設置変更（1号、2号及び3号原子炉施設の変更）に係る安全性について（平成10年5月 通商産業省）	NUPEC WWWより	c-12		
			日本原子力発電株式会社敦賀発電所原子炉設置変更（1号及び2号原子炉施設の変更）に係る安全性について（平成10年2月 通商産業省）	NUPEC WWWより	c-12		
			東海第二発電所の原子炉の設置変更に係る安全性について（平成10年8月）	NUPEC WWWより	c-12		
			日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所における廃棄物埋設事業の変更許可申請とその安全審査について（平成9年12月 科学技術庁）	日本原燃 WWWより	c-12		
			廃棄物管理施設とその安全性について（平成3年5月 科学技術庁）	コピー	c-12		
			日本原燃株式会社六ヶ所村再処理・廃棄物事業所における再処理の事業の指定申請に係る安全性について（安全審査書）	コピー	c-12		
			ふげん：動力炉・核燃料開発事業団の原子炉の設置（新型転換炉の設置）に係る安全性について（昭和45年11月13日 原子力安全委員会）	コピー	c-12		
			動力炉・核燃料開発事業団、高速増殖炉もんじゅ発電所の原子炉の設置について（昭和54年4月25日 原子力安全委員会）	コピー	c-12		

■中間貯蔵施設関連データ収集資料

大項目	小項目	資料に含まれるデータ項目	具体的な資料名	備考	資料No.
			再処理工場：動力炉・核燃料開発事業団の再処理施設の設置に係る安全性について（昭和44年3月25日 原子力安全委員会）	コピー	c-12
	原子力の動向		原子力政策円卓会議 議事概要及び議事録 原子力政策円卓会議における意見の整理／平成10～11年度原子力政策円卓会議 論点と提言	オリジナル資料	c-13
			全国原子力原子力発電所所在市町村協議会 30年の歩み	オリジナル資料	c-14
				コピー	c-15
■自然	地震	地域／北緯・東経／マグニチュード／発生日／被害状況	「理科年表 国立天文台編」丸善株式会社	¥自然¥被害地震.xls	d-1
		「深い地震」「浅い地震」説明文・分布図	「理科年表読本 コピュータグラフィックス日本列島の地質」丸善株式会社	¥自然¥各種地形図.doc	d-2
	津波	日本被害地震総覧	「新編 日本被害地震総覧」東京大学出版会	CD-ROM	d-3
		地域／北緯・東経／マグニチュード／発生日／被害状況	「理科年表 国立天文台編」丸善株式会社	¥自然¥被害地震.xls	d-1
	地滑り	日本被害地震総覧	「新編 日本被害地震総覧」東京大学出版会	CD-ROM	d-3
		地滑り分布図	建設省資料	地滑り.jpg	d-4
	活断層	「日本の地すべり分布」説明文	建設省資料	¥自然¥日本の地すべり分布.doc	d-5
		「活断層」説明文・図	「理科年表読本 コピュータグラフィックス日本列島の地質」丸善株式会社	¥自然¥各種地形図.doc	d-2
	(陥没)	活断層帯／活断層分布図	核燃料サイクル機構資料(わが国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信頼性H11)	コピー	d-6
		全国的なデータは存在しないため、ある程度地域を限定した後に検討するべき		データ存在なし	d-7
■自然	高潮	地域／北緯・東経／マグニチュード／発生日／被害状況	「理科年表 国立天文台編」丸善株式会社	¥自然¥被害地震.xls	d-1
		全国的なデータは存在しないため、ある程度地域を限定した後に検討するべき		データ存在なし	d-8
	(洪水)	所在地名／火山名／標高／噴火記録	「理科年表 国立天文台編」丸善株式会社	¥自然¥火山.xls	d-9
		「火山及び火山岩」説明文・図	「理科年表読本 コピュータグラフィックス日本列島の地質」丸善株式会社	¥自然¥各種地形図.doc	d-2
	地形	「地形」説明文・図	「理科年表読本 コピュータグラフィックス日本列島の地質」丸善株式会社	CD-ROM	d-10
		地質図・説明文	「理科年表読本 コピュータグラフィックス日本列島の地質」丸善株式会社	CD-ROM	d-10
	(水系)	個別の特性があるため、ある程度地域を限定した後に検討するべきである。		データ収集は今後の課題	d-11
	気温	月平均気温	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
		月の最高気温	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
	湿度	月の最低気温	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
		平均湿度	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
■自然	降水量	月の最小湿度	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
		月の降水量	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
	降雪量	最大日降水量	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
		降水日数	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
	日射量	最大積雪	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
		日照時間	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
	風向	不照日数	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
		月の日射量	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	¥自然¥気象関連データ.xls	d-12
	申し入れなど	日データ	「気象データひまわりCD-ROM99 日本気象協会編」丸善株式会社	データ量が多いためCD-ROMのみ	d-12
			北海道へのSTA申し込み	コピー	e-1

¥:別添CD-ROMのフォルダ名
doc:MS-word形式のファイル
xls:MS-excel形式のファイル
vsd:visio形式のファイル